

お詫びと訂正

弊社刊行の『見て覚える！精神保健福祉士国試ナビ〔専門科目〕2018』の本文中、以下の箇所
所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。(2017年12月20日更新)

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
60 頁	表「自殺対策基本法」 「自殺総合対策会議 等」の項目中	<u>内閣府</u> に、特別の機関と して、自殺総合対策会議 を置く(会長は <u>内閣官房 長官</u>)	<u>厚生労働省</u> に、特別の機 関として、自殺総合対策 会議を置く(会長は <u>厚生 労働大臣</u>)	2017/12/20 更新
67 頁	表「社会保険の5つの 制度の概要」 「③労働者災害補償 保険(労災保険)」の 項目中「被保険者等」	<u>労働時間 20 時間以上の 労働者</u>	<u>すべての労働者</u>	2017/12/20 更新
	上記表 「④雇用保険」の項目 中「被保険者等」	<u>すべての労働者</u>	<u>所定労働時間が週 20 時間以上であり、 31 日以上雇用見込みが ある労働者</u>	
170 頁	表「保護観察対象者に 対する処遇」 「専門的処遇プログ ラム」の項目中	2 <u>覚せい剤事犯者処 遇プログラム</u>	2 <u>薬物再乱用防止プ ログラム</u>	2017/12/20 更新